

会員の皆様へ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況を受け、日本政府を中心に感染防止対策が各分野で行われている状況にあり、県内においても3つの密（密閉場所・密集空間・密接場面）を避けるため、各行事や大規模会議の中止・延期が相次いでいます。

こうした中、公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会第8回定時総会開催にあたり、感染防止に向けた具体的措置が必要であると考え、総会開催の可否を含め、役員会並びに沖縄県や関連団体と慎重に協議を重ねてまいりました。開催については、本会が公益法人として社会的責任があり事業執行の遅延をできるだけ避けなければならない為、第8回定時総会を大幅に縮小する方向で実施することに致しました。

本来であれば、会員の皆様にご出席頂き、提出議案についてご審議頂くべきところでございますが、沖縄県知事より緊急事態宣言が布告されており、現段階での県内の感染状況並びに終息時期が見通せない事と、会員の皆様の安全を第一に考慮した結果、当日のご来場を極力お控え頂くことをご要請申し上げます。

この度、総会会場である沖縄県不動産会館4階ホールの会場スペースに合わせて来場者が密集せずに議事が進行できるよう、上記のとおり会員の皆様のご来場については特段のご配慮を頂き、原則として委任状及び議決権行使書面で会員の皆様のご意思を集約することによって本総会を執り行いたいと考えております。

つきましては、事情ご賢察の上、何卒、皆様のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルスが1日も早く終息し、全国民が安寧に生活できる事をご祈念申し上げます。

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会
会長

知念聰

定時総会におけるご留意頂きたい事項について

【出席者】

- 一、本定時総会にご出席される会員様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策にご配慮頂き、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 一、開催日において体調に異変を感じられた場合は定時総会へのご来場をご遠慮頂きたく存じます。
- 一、新型コロナウイルス感染症の予防措置として、役員及び事務局職員はマスクを着用させて頂きます。
- 一、その他、当日会場にて感染予防のための措置を講じる場合がございます。
- 一、定時総会議事進行については、報告事項の説明を省略させて頂き、各議案についても簡略提案し、即時採決とさせて頂きますので、事前に報告事項並びに各議案書をお目通し頂いて、ご質問のある方は別紙質問状を期限内にご提出下さい。

【欠席者】

同封の総会資料をご検討の上、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任欄にご記入いただくか、又は書面表決の議案に対する賛成、反対を書面表決用紙にご記入いただくか、どちらかを選択いただき、商号、代表者名等をご記入押印された後、同封の返信用封筒に封入して、5月22日（金）までにご投函下さいますようお願い申し上げます。

～～ お願い ～～

出席／欠席いずれの場合であっても必ず届出書
(委任状・議決権行使書面) にご記入押印のうえ、
ご投函下さい。